2026 年度　事業計画（案）

2025年度の世界経済は、各国金融政策のインフレと雇用をにらんだ舵取りの継続や地政学的緊張の高まり等により、不透明な状況の下で推移しました。国内経済においては、物価上昇の長期化が家計及び企業活動に影響を及ぼす中、賃上げの進展や企業収益の改善を背景に、景気は緩やかな持ち直しの動きを示しました。

2026年度は、米国経済がけん引する形で世界経済の拡大が続く見通しである一方、地政学リスクや各国の政策動向を巡る不確実性が引き続き残存すると思われます。日本経済は物価安定を前提に緩やかな成長が見込まれますが、継続的な賃上げや投資拡大、AIの推進に期待したいところです。

年金分野では、5年に一度の財政検証結果を踏まえて、昨年6月に「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」が成立しました。私的年金の分野では、iDeCoの加入可能年齢上限の70歳未満への引き上げとともに、かねてから企年協が要望を行っていた企業型確定拠出年金のマッチング拠出の制限撤廃、掛金拠出限度額の引き上げが実現しました。

また、企業年金の運用の見える化（情報開示）が法制化され、厚生労働省年金局に設置された「企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会」において、具体的な開示方法・項目についての検討が行われました。2027年度の開始に向けて準備が進められていく見込みであり、今後の動向を注視するとともに、必要に応じて要望を行ってまいりたいと考えています。

2025年度の企年協活動については、部会・専門委員会活動も活発化し、Webを活用したセミナー等においては、延べ5，500名を超える多くの方にご参加いただきました。

有識者を含めた企業年金制度研究連絡会のプロジェクトでは、2024年6月から9回の議論を重ね2026年3月に報告書「これからのDB制度の在り方について～従業員処遇の観点から退職給付制度を考える～」を取りまとめました。

他方で、このように活動規模が拡大・活発化していく中で、これまで単年度収支はプラスであったものが、昨今の諸物価の高騰により2023年度からマイナスに転じ、現行事業の継続を前提とした場合今後も繰越金の減少は避けられず、財政の安定化が課題となっています。このため、会員の皆さまにはご負担をおかけすることになりますが、より充実した事業を展開していくため会費水準の見直しを行う予定としています。会員ニーズに即した情報提供と交流機会の拡大を図り、持続可能な運営基盤の強化と会員価値の向上を推進してまいりたいと存じますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

企業年金は、平均寿命の伸長とともに多様化・高度化する老後生活への期待に応え、より豊かな生活を送るための制度として、益々重要性を増しています。企年協としましても会員企業年金の運営に資する活動を通し、今後も企業年金制度の健全な発展に寄与することを目指してまいります。

1.ミッション

「企業年金の持続可能性の追求」

2.中長期テーマ

「高齢期の所得確保の役割を担う企業年金制度の更なる整備と普及」
～特に企業年金での課税のあり方について追求する～

3.重点取り組み事項

(1) 制度・税制に関する意見・要望等の発信

① 令和9年度税制改正要望の提出

与党＜令和8年度税制改正大綱＞の検討事項として、その1に「平成30年度税制改正の公的年金等控除の見直しの考え方や年金制度改革の方向性、諸外国の例も踏まえつつ、拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討する」旨が引き続き明記されており、今後の拠出限度額の在り方、退職所得課税・年金課税など所得税制との関係整理、特別法人税撤廃の議論等を踏まえながら、企業年金の普及・拡大に資するべく、企業年金実務者の観点から要望を提出していく。

②企業年金制度研究連絡会（研連）の活動

昨今の確定給付企業年金（DB）から確定拠出年金（DC）への移行の流れ等を踏まえ、「これからのDB制度の在り方」について検討を行うことを目的に、2024年6月に研連プロジェクトを再編成し、各論点について議論を重ねてきた。2026年3月に最終報告書を取りまとめたことから、本年度報告書（提言）を提出する。また、企業の人的資本開示との連動により、退職給付制度が戦略的人事施策の一部として重要視されている中、DB及びDCを組み合わせた退職給付制度の在り方について、企業年金制度の課題とソリューションを踏まえて検討する。

(2) デジタル化に向けた対応

① 企業年金のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みの継続推進

② 対面及びオンライン（Web）を組み合わせたハイブリッド型のセミナー・研修会等を主軸とした事業の展開

(3) アセットオーナーとしての対応

① アセットオーナー・プリンシプルへの対応

② スチュワードシップ・コードへの取り組み

③ サステナブル投資への取り組み

(4) 実務担当者の業務に資する活動

① 「入門講座」、「秋の研修会」、「地区研修会」、「春の研修会」の開催

② 組織横断的テーマへの対応

③ 部会・専門委員会での共同開催対応も含めた各種セミナーの開催、各研修等におけるメンバー交流の促進

(5) 活動基盤の強化

① より充実したサービスの拡充及び会員加入促進

② 部会・専門委員会相互の連携強化（企画会議の運営）

③ ホームページ［CPN］の使い勝手・活用度向上

(6) 企年協会費の改定と財政の安定化

(7) 関係諸団体との情報交換等の推進

・行政(厚生労働省年金局企業年金・個人年金課等)、企業年金連合会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本年金数理人会、日本年金学会等との情報交換の積極的推進